

まち・ひと・しごと創生本部の運営について

平成 26 年 12 月 19 日
まち・ひと・しごと創生本部決定

まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）の運営について以下のとおり決定する。

1. 議事の公開について

本部会合は非公開とし、議事録は、原則として、本部会合終了後速やかに発言者名を付して公開する。

2. 配布資料の公開について

本部会合で配布された資料は、原則として、本部会合終了後速やかに公開する。

3. 廃止された「まち・ひと・しごと創生本部」との関係について

「まち・ひと・しごと創生本部（平成 26 年 9 月 3 日閣議決定）」が廃止されたことに伴い、平成 26 年 9 月 12 日のまち・ひと・しごと創生本部において決定した「まち・ひと・しごと創生本部運営要領」については廃止し、その他の廃止前の「まち・ひと・しごと創生本部」が決定した「基本方針」及び検討した事項については、本部に引き継がれるものとする。